

平成30年度行政事業レビューシート ( 警察庁 )

<b>事業名</b>	国際刑事警察会議等分担金			<b>担当部局庁</b>	刑事局組織犯罪対策部	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	昭和28年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	国際捜査管理官 組織犯罪対策企画課犯罪収益移転防止対策室	国際捜査管理官 吉越 清人 犯罪収益移転防止対策室長 黒岩 操			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	-			<b>関係する 計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	国境を越えて行われる組織犯罪を始め、国際テロやサイバー攻撃等の国際組織犯罪に対応するため、加盟国関係機関間の情報共有及び連携など国際協力を促進することにより犯罪対策及び捜査能力を強化すること。								
<b>事業概要 (5行程度以内。 別添可)</b>	例えば、国外逃亡被疑者の逃亡先国の治安機関に対して捜査協力依頼を迅速に行うためには、国際刑事警察機構(以下「ICPO」という。)を通じた捜査協力要請が必要不可欠である。このように国境を越えて行われる組織犯罪を始め、国際テロやサイバー攻撃等の国際組織犯罪に対応するためには、国際的な枠組み、機関へ継続的に参画し、関係各国との連携を図って行く必要があることから、ICPOを始め、日本が加盟する国際機関等の運営に必要な経費として、分担金を拠出する。 なお、金融活動作業部会(FATF)分担金、アジア・太平洋マネー・ロンダリング対策グループ(APG)分担金については、関係省庁と支出を分担している。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	1,056	1,018	932	924	939		
		補正予算	▲ 2	▲ 28	▲ 44				
		前年度から繰越し	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-				
		予備費等	-	-	-				
	計	1,054	990	888	924	939			
	執行額	1,054	990	888					
	執行率 (%)	100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	100%	100%	100%					
<b>平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	国際刑事警察会議等分担金	924	939						
	計	924	939						
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	27年度	28年度	29年度	<b>中間目標 年度</b>	<b>目標最終年度 年度</b>
	ICPO事務総局に対する邦人派遣職員の継続	法定分担率に見合ったICPO事務総局派遣職員数における邦人派遣職員の数	成果実績	%	2	1.6	2	-	
			目標値	%	13.1	12.5	12	-	
			達成度	%	15.3	12.9	20	-	
<b>根拠として用いた 統計・データ名 (出典)</b>	毎年1月に行っている前年末のICPO事務総局における派遣職員数のデータ								
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	27年度	28年度	29年度	<b>中間目標 年度</b>	<b>目標最終年度 年度</b>
	ICPO事務総局に派遣する邦人職員に対する幹部ポストの継続的確保	法定分担率に見合ったICPO事務総局局長級以上ポストの確保	成果実績	%	5.3	5.3	5.3	-	-
			目標値	%	13.1	12.5	12	-	-
			達成度	%	40.2	42.1	43.9	-	-
<b>根拠として用いた 統計・データ名 (出典)</b>	ICPO事務総局の組織図におけるポスト数								
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	会議への出席回数	活動実績	回	44	43	46	-	-	
		当初見込み	回	-	-	-	-	-	
<b>単位当たり コスト</b>	<b>算出根拠</b>		<b>単位</b>	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	年間執行額/年度	単位当たりコスト	百万円	1,054	990	888	-		
		計算式	百万円/年度		1,054/1	990/1	888/1	-	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策											
	施策											
	測定指標	定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
				実績値	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
		定性的指標		目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)					
						-	施策の進捗状況(実績)					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	-											
	経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	-								
(第一階層) KPI		KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
				成果実績	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
				成果実績	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
				達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	犯罪の国際化に伴い、国際的な関係機関との協力を実施する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	各機関とも加盟主体は国の機関であり、地方自治体、民間等へ委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	平成25年12月に閣議決定された「世界一安全な日本」創造戦略における国際組織犯罪対策、国際テロ対策、マネロン対策等において国際的な関係機関との協力を推進することとされており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	-	加盟国関係機関間の情報共有及び連携など国際協力を促進することにより犯罪対策及び捜査能力を強化するために必要な支出であり、競争性については該当しない。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	各分担金の事業目的、用途については年次総会等において審議し、決定されていることから妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	各分担金の分担率は年次総会等において審議し、決定されていることから妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目、用途については、年次総会等において真に必要なものとなるよう決議されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	財政問題に関する検討の機会や年次総会等に積極的に参加し、コスト削減や効率化のための取組の実施を求めている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	ICPOへの警察庁職員派遣については、計画的に実施しているところであり、一定の成果をあげている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	各機関とも国際的な関係当局間の協力促進にあたって代替できる手段・方法はない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ICPOの通信網及びデータベースの整備が進められたことが、情報交換数の増加や水際対策におけるデータベースの活用につながっており、施設や成果物は十分に活用されているといえる。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	金融活動作業部会(FATF)分担金は、財務省が1/3、警察庁、金融庁、外務省、法務省が各1/6をそれぞれ負担している。 アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)分担金は、警察庁が1/3、金融庁、法務省、外務省、財務省が各1/6をそれぞれ負担している。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	財務省			金融活動作業部会(FATF)分担金
	金融庁			アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)分担金
点検・改善結果	点検結果	分担金の予算及び執行については、年次総会等における決算報告によりその状況について把握しており、適切に負担している。		
	改善の方向性	今後も国境を越えて行われる組織犯罪を始め、国際テロやサイバー攻撃等の国際組織犯罪に対応するため、加盟国関係機関の情報共有及び連携など国際協力を促進することにより犯罪対策及び捜査能力を強化することが必要である。 我が国としては、年次総会等の場において予算総額増大の抑制を求めるとともに、分担金抑制のための取組を行っている。 なお、ICPO事務総局への職員派遣については、平成27年4月のIGCI総局公式開所に伴い、1名派遣数を増員するなどの努力を行っており、職員派遣について状況を踏まえた検討を継続して行う所存。		

**外部有識者の所見**

日本の分担額・拠出額等に応じて要求額の見直しを行うこと。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

通現  
り状

具体的で十分な内容と認められる

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

通現  
り状

特になし。

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	当初1-6	平成23年度	3	平成24年度	3	平成25年度	79
平成26年度	73	平成27年度	66	平成28年度	67		
平成29年度	警察庁 ( 0067 )						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



